



平成 25 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 村山 正憲
電 話 番 号 03-5730-2641

経営合理化策の実施について

当社は、平成 25 年 1 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり経営合理化策を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経営合理化策を実施する理由

当社を取り巻く環境においては、長期にわたる景気低迷や事業環境の変化に伴う、国内投資環境の悪化、特にリスクマネー投資の回避が際立ってきております。そうした中で、ハイリスクハイリターンへの挑戦を続ける創薬バイオベンチャーの資金調達は大変厳しい状況にあり、当社としてはこうした逆風の中、国の助成事業の活用、製薬企業などとのアライアンスを通じて資金の有効活用に努めてまいりました。一方で、外部環境の変化に対応すべく、プロジェクトの優先順位付けを行い、選択と集中により支出の抑制を図り、2012 年度第 3 四半期からは、役員報酬の削減など、コスト・経費の低減合理化に取り組んでまいりました。

しかしながら、ここ数年の株式市場の環境悪化により当社のエクイティファイナンスは極めて困難となっております。ここに至って、当面のキャッシュポジションを前提とした適正なコスト水準の実現を喫緊の経営課題として決定し、直ちに実施することが必要であると判断し、経営合理化策を実施する事を決定いたしました。

2. 経営合理化策の内容

(1) 役員報酬の減額

常勤取締役及び常勤監査役については、平成 24 年 9 月より役員報酬の減額を行っておりますが、今回の希望退職の募集等を含む経営合理化策の実施について、その経営責任を明確にするために、以下のとおり継続し、追加減額を行うとともに適用対象を社外取締役及び執行役員にも拡大いたします。

①取締役・監査役

- ・代表取締役社長 月額報酬の 50%
- ・代表取締役副社長 月額報酬の 50%
- ・取締役副社長 月額報酬の 40%
- ・社外取締役 月額報酬の 30%~10%
- ・常勤監査役 月額報酬の 10%

※ 常勤監査役からは、月額報酬の 10%を自主返納いただく事の継続に賛同いただいております。

②執行役員 月額報酬の 30%~10%

③対象期間 平成 25 年 1 月より業績の回復見通しが立つまでの期間

(2) 従業員の定期昇給の停止

全従業員について、平成 25 年度の定期昇給を停止いたします。

(3) 希望退職者の募集

①募集対象者	当社正社員
②募集人員	20 名程度
③募集期間	平成 25 年 2 月 1 日から平成 25 年 2 月 8 日まで
④退職日	平成 25 年 3 月 31 日（予定）
⑤優遇措置	退職者に対し、特別退職金を支給する。
⑥支援策	希望者に対し、外部専門会社を通じた再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

希望退職募集に伴う特別退職金等の費用は、平成 25 年 12 月期決算において特別損失として計上する予定ですが、見込まれる特別損失の額は、平成 25 年 2 月 7 日公表の平成 25 年 12 月期通期連結業績予想と合わせて開示いたします。なお、現時点では希望退職の応募数は未確定であり、希望退職の結果については、別途、確定次第開示いたします。

以 上